

税理士法人 報徳事務所
会社案内



2018年 志プロジェクト
石塚ゼミ

企業案内 税理士法人 報徳事務所

代表社員からのご挨拶



赤岩 茂（代表社員・理事長）

（公認会計士・税理士・情報処理システム監査技術者・創業・経営革新アドバイザー）

税理士法人 報徳事務所のホームページにご来訪戴きまことにありがとうございます。当事務所は、幕末の社会思想家・実践者である、二宮尊徳の中心思想、「報徳一円」から名前を戴き、全国 282 番目の法人として平成 14 年 9 月に設立されました。

中小企業にとっては決して良い経済環境とは言いがたい現在、このような時代だからこそ、私たちは、変えるべきものと変えてはならないものを真摯に追及すべきだと考えます。変えてはならない、哲学・思想・経営理念はいついかなるときでもかえてはならないものです。経営者には、本質を追及し存在意義を確立し、それを旗印とすることが一番求められているところです。幕末に尊徳が村興しに際して持ち続けた情熱や想いは、時代がいかに変わろうとも変えてはならないと決意しております。

これに対して、時代の変化に対応して変えていくべきものもあります。従来、会計事務所は、記帳代行・決算、申告書作成がその主要業務でした。しかし、それだけでお客様である中小企業が元気になる保証はありません。健全な経営を前提として会計・税務サービスがあると私たちは考えます。そこで、当事務所は、税務・会計をベースとしながらも、疲弊した村々を立て直した尊徳のように、中小企業を元気にする経営革新支援など新たなサービス（経営計画の策定・IT活用による業績管理体制構築支援など）を実施し、その結果、日本の再活性化を実現していきたいと考えております。

当事務所には、新たなものごとに果敢にチャレンジする風土があります。事務所内では「できない」「昔はこうだった」は禁句です。この結果、ここ数年で次のような成果が出ております。

- ・経営革新支援件数は 70 社を超え、茨城県内の支援件数はダントツ 1 位です。
- ・中小企業の 70%が赤字といわれる中、当事務所では、逆に約 70%のお客様が黒字(単年度黒字含む)になっております。

これもひとえに当事務所の思想と姿勢をご理解戴いたお客様のお陰と深く感謝申し上げます。当事務所はこれらの成果に甘んじることなく、お客様とともに次なるステージへ進化していく所存です。



鈴木 信二（代表社員・東京本部長）

（税理士・創業・経営革新アドバイザー）

会計事務所はサービス業です。私たちは、単なる顧客満足を超えた、言葉に表せない感動を与える事務所でありたいと思っています。

「関与先企業の永続的繁栄をご支援する」。

これを徹底するため毎月の巡回監査訪問を通じ、関与先企業の現状を示す適時で正確な月次決算書をご提供します。

お客様に夢を語って頂き、夢の実現に向けた中長期計画書の立案をご支援します。

この事業計画書をもとに次年度計画書の作成をご支援します。

もちろんキャッシュフローも月次レベルの計画書に落とし込みます。

しかし、最も大切なことは経営者の方々に自ら考えていただくことです。あくまでも私たちはサポートする立場なのです。経営者の方々は、会計データや私たちのご質問をもとに、現状の問題点は何か、夢を実現する為には何をしなければならないのか、などに気づいて下さい。その気づきを行動計画として事業計画書に落とし込み、実行し続けて頂くことにより夢がかなうのです。

私たちは、全力で関与先企業の、夢を実現するためのお手伝いをしていきます。

事業をはじめたからには、失敗は許されませんが、私たちと一緒に夢を実現してみませんか。



池谷達郎（社員・会長）

（税理士・中小企業診断士・行政書士・創業・経営革新アドバイザー）

日本経済全体では、回復傾向が見られるものの、中小企業は大変厳しい状況下に置かれています。毎年、約6%の事業所（約25万事業所）が廃業を余儀なくされています。これは10年経つと約6割の事業所が無くなっていることになり、この数字の大きさに鳥肌がたつ思いがします。また、開業率は約3%ですので、差し引き約3%（約12万事業所）の事業所が毎年減少していることとなります。

この現象の原因は、①経済のグローバル化の急速な進展に対し、経営資源の脆弱な中小企業はその対応に窮していること、②価格決定権がなくコスト回収がままならず、低生産性を強いられていること、③バブル崩壊後から続いている中小企業の長期不況により増加した借入債務の返済が、資金繰りの悪化を招いていること、④最近、経営後継者の不足が顕在化してきたこと、などが挙げられます。

しかし、このような状況は、日本の経済にとって大変由々しき事態といわざるを得ません。中小企業は日本の全企業の98.5%を占め、また、サラリーマンの71%は中小企業に勤めています。したがって、日本の経済を支えているのは、間違いなく中小企業なのです。

会計事務所は、その中小企業の皆様が大事な顧客であります。顧客の繁栄こそが会計事務所に課せられた最大の責務であると認識しています。われわれの全能力を傾注し、経営者と二人三脚でこの難局を乗り越え、企業の持続的な発展に寄与したいと念願しています。欧米の企業に比べ大幅に遅れているといわれる中小企業の業務のIT化を推進し、目標設定に基づく経営計画の策定、その後のPDCAサイクルの実施等に対する支援を積極的に行い、皆様の経営黒字化に貢献いたします。報徳事務所は、T (technology), K (knowledge), I (information) を駆使して中小企業の発展に寄与してまいります。そして報徳事務所の経営理念であります「報徳一円」、「自利利他」の実現を目指してまいります。

業務内容

会計業務・税務申告だけが税理士業務ではありません。会社発展の全てをサポートするのが私どもの事務所業務です！創業から再生まで、何でもご遠慮なくご相談ください。

税理士法人報徳事務所 東京本部の業務の特長は次の通りです。

関与先の黒字化（実績 黒字率 70%以上）

経営に役立つ月次決算書の提供

業績アップにつながる中長期計画・次年度計画書の作成支援（経営革新支援法の承認支援等）

資金調達の支援（税理士法 33 条の 2 の書面添付実践による決算書の信頼性の増大、及び制度融資の紹介）

中小企業の経理・財務業務のIT化支援

電子申告の支援



事務所基本方針

1. 月次巡回監査の実行、決算申告確認書(書面添付)の添付により決算書の信用力を増加させます。
2. 毎月1回以上の巡回監査を行い会計記録の確認、会計指導、経営助言を行います。
3. 巡回監査により作成した月次決算書を社長の意思決定のための資料とし、会社経営を成功に導く経営助言を行います。

月次通常業務

(1)巡回監査業務

- 毎月1回以上、巡回監査担当者が訪問し、会計処理が、税法、商法その他関係法規に準拠した適正な処理が行われているかを監査します。
- 監査の内容は、領収書、請求書、その他の原始資料と会計帳簿を突合し、適正な処理が行われているか、適正な勘定科目が使われているかを確認いたします。

(2)経営に役立つ財務データの提供業務

- 上記巡回監査に基づき翌月中に作成された、月次決算書により同業他社比較、前期比較、予算比較等を行うことにより、御社の長所、短所が発見できます。また、予算との対比により、事業計画が確実に実行されているか、どの項目が実行されていないのかを把握できます。
- 上記巡回監査に基づき作成された資金分析表、資金移動表、資金繰り表により、資金の準備等をより早く把握できます。
- 上記の資料に基づき黒字化のための経営助言を行います。

(3)経営助言業務

- 社長の夢を実現する経営計画書作成のご指導をいたします。(次年度計画、中長期計画)
- 作成した経営計画書に基づく予算と月次決算書を比較し、予実管理体制を構築します。
- 社長の夢を実現するために、4半期おきに業績検討会を実施します。

(4)経理指導業務

- 法令に準拠した、会計帳簿の作成の指導及び領収書、請求書、納品書等の書類の整理、管理及び保管の指導をいたします。
- 毎月、翌月10日までに月次決算書を確認できる会社内の体制作りの、支援をいたします。
- 法令違反や不正の発生しないための内部牽制の仕組み造りを支援します。

決算業務

- 決算3ヶ月前に行う決算検討会により黒字化の実現および節税対策を実施します。
- 毎月の巡回監査に基づき作成された社会的に信頼性の高い決算書であることを証明する為に、(株)TKCが発行するデータ処理実績証明書を添付致します。
- 税理士法33条2の書面添付を行い、金融機関、取引先、株主、税務署に対する御社の決算書の信頼性を高めます。
- 中小企業庁が推進している「中小企業会計基準」に準拠した決算書の作成を行います。

コンピューター会計の導入支援業務

- 経理合理化のため
コンピューター会計の導入により、経理業務合理化、標準化がすみ間接業務のコスト削減に貢献します。
- 業績管理のため
経営者が事業の業績をタイムリー（翌月10日まで）に把握し、現状認識することは、企業の発展または、業績アップのために不可欠のことです。どんな会社も、仕組みを作れば可能となります。
コンピューター会計の導入はその為の第一歩です。

電子化支援業務

電子申告の支援をはじめに、電子帳簿保存法による会計帳簿電子化、e文書法による証憑書類の電子化保存のお手伝いをします。

事業計画書作成支援

- 創業支援
創業で成功する秘訣は、成功するための戦略の決定と、売上・利益・資金を正確に見積もった事業計画書の作成にあります。創業をして思っているように、我々が心の入った創業計画書の作成を支援します。
- 経営革新計画
中小企業新事業活動促進法に定める経営革新計画の承認申請のお手伝いをいたします。
- 経営改善計画書
黒字化の道筋を中長期計画に具体的に盛り込みます。我々がお手伝いをした経営改善計画書は、多くの金融機関の方から、信頼を得ています。
- 次年度経営計画書
すべての関与先に次年度経営計画書の作成をお手伝いさせて頂いております。この計画書が、私どもの関与先の黒字化率に大きく貢献しております。

資金調達のアドバイス

- 公的制度融資の活用
それぞれの事業に合う制度融資を提案します。公的制度融資は、資金調達のコスト削減に寄与します。
- 事業資金の調達支援
金融機関から定評のある事業計画に基づき資金調達のお手伝いをします。所長始め職員に金融機関経験者がおり、事業に必要な資金調達のお手伝いをします。
- リファイナンスのお手伝い
企業再生の為に金融機関に対する交渉を始め、再生に必要な資金の調達のお手伝いをします。

相続・事業承継対策

- 相続税申告業務
相続税の申告は、その事務所の経験により税額が大きく異なると言われております。豊かな経験に基づき適正な相続税の申告を行います。
- 相続対策の立案、実行
現状分析を行った上で、相続上の問題点を示し、その対処法を提案します。相続を争族にしない、納税に困らないようにする為には、相続対策は不可欠です。
- 事業承継対策の立案、実行
現状分析を行った上で、事業承継上の問題点を示し、その対処法を提案します。事業は継続発展することが祈られています。
事業を発展させる為には、事業承継対策に早い時期から取り組む必要があります。

FP 業務

- 不動産の投資判断資料の作成
- 資産査定業務
- 節税対策のご提案
- ライフプランニングの設計
- 生命保険の見直し、提案
- 損害保険の見直し、提案
- 投資信託等資産運用商品の提案
- 資産バランスの分析及び設計等

学生によるインタビュー

志プロジェクト・インタビュー

- ▶ 報徳事務所のより詳細な活動を知るために、今回、3名のゼミ生が、実際に事務所を訪問して、代表者の方に直接インタビューを行いました！
- ▶ インタビューに対応していただいたのは、報徳事務所東京本部長であられる鈴木信二先生です。



自利利他と報徳一円という経営理念を仕事の中で実感するのはどのような場合ですか？



例えば、これから立ち上げようと考えている事業を、実際に行うべきなのかどうか、世の中の環境が変化していくなかで、現在の事業を続けるべきなのか、もしくは続けるべきじゃないのか、こう言ったことの判断をする際に必要となってくるものが経営理念です。

どのような時に仕事に対するやりがいを感じますか？

決算書の入力データが正しいということを証明できるのは今のところ税理士しかない！



決算書の信頼性を保証して、決算書を利用するすべての利害関係者の利益を充足する（自利利他）！



お客様の「笑顔」が返ってくる！



貴事務所のサービスの質を維持し、向上させるためにどのような工夫されていますか？

①決算書作成

採用した職員が誰が業務を行っても最低限の品質を保証された決算書を作ることができる仕組みを現在作っています。

②税務申告

システムによって正確性をカバーします。

③経営助言

これが一番サービスの質にばらつきが出ます。会社のことをよく知らないと、なかなかつっこんだ経営助言ができません。最初に挙げた経営理念がポイントとなります。



貴事務所は、どのような人材を求めますか？

お客様とお話することが好き、お客様に対して助言ができる人ですね。

助言するためには、お客様の商売やお客様の生き方に興味を持ったり、人とかモノとか世の中の動きとかそういうものに興味を持っている必要があります、そういう方にきていただきたいです。



貴事務所の設立から現在に至るまでに、どのような困難がありましたか？ また、どのように乗り越えましたか？

それなりに自分に向いていた仕事だったらしくて、仕事が好きでした。ただ、最初は社長だけの力で（業務拡大を）進めても（ある段階を超えると）組織の信用力や営業力が必要となってきます。この切り替え段階が大変でした。後継者教育、次のリーダーを考えることが大変です。事業は存続し続けなければならないので、事業承継は常に考えなければならないことです。そんなことで、結論的には、困難はなかったです（笑）。



学生に対して、これだけはしていた方がいいというアドバイスがありましたら、ご教示ください？

本を読み、学問といういみでの勉強をしただほうが良いですね（絶対大学での勉強はやっておくべきですね。）

お客様からの色々な相談について、どうすれば答えが出るかという、結局その答えを導いてくれるのは、学問であって、時間がある学生時代にこそ、たくさん本を読むべきです。



インタビューを終えて

グエン・チョン・タン

私は、今回の訪問インタビューで、会計・税務について、色々と疑問に思っていることを、鈴木先生が丁寧にお話しくださり、大変勉強になりました。本当にありがとうございました。

グエン・ヴァン・バ

今回伺った税理士法人報徳事務所での、鈴木先生へのインタビューの中で、特に心に残ったことは、「(鈴木先生は) 仕事が好きで、簡単なことと楽しくとらえればそれだけで仕事が進んで、事務所の設立から現在に至るまで、結果として困難はなかった」という点です。先生のお話しの端々からも、先生は本当に税理士のお仕事が好きなんだなということが感じられました。鈴木先生、大変勉強になりました！ありがとうございました！

チオン・ドゥック・ティエン

今回訪問させて頂いて、様々なお話をいただき、たくさんの知識が得られました。仕事でのやりがいの質問に対して、丁寧なお応えをいただいて感動しております。

今回の訪問で非常に勉強になりました。ありがとうございました。

石塚一彌（担当教員）

今回志プロジェクトの一環として、私たちのゼミ訪問を快く受け入れて頂いたのは、税理士法人 報徳事務所 東京本部様です。

今回、まず驚いたことは、インタビュー当日に、事務所入口に、ウエルカム・ボードが据え置かれていたことです。(→あまりの感激と動揺に、そのボードの写真を撮ることを失念するという大失態をしてしまいました！(>_<))

私たちのような者に対しても、この様な心配りをして戴くことに、報徳事務所のすべてが物語られているとつくづく感じいました！

インタビューのお相手をして戴いたのは、事務所の代表社員で本部長でもられる、鈴木信二先生です。

鈴木先生は、インタビューの間、私たちの質問に対し、終始笑顔で懇切丁寧にお話しをして下さいました。先生のお話しを拝聴していると、報徳事務所のお客様と先生とが二人三脚となって、しかし、あくまでお客様が主体的に考えることをサポートするという先生の気遣いが目に浮かぶような気がしました。

私たちのような学生に対しても、一生懸命説明して下さいました。先生の姿のまま、決算業務、税務申告業務はもちろんのこと、経営助言業務にも、全力投球で打ち込まれていることは容易に想像できました。

今回訪問したゼミ生は、全員ベトナムからの留学生でしたが、先生は、ベトナムと日本の懸け橋となることにも熱くお話しして下さいました。

ゼミ生の一人であるティエン君は、将来自分でフォーのお店を出すことを考えていますが、早速先生から、適切なアドバイスを頂きました（内容は秘密です・笑）。

今回、1時間余りの訪問インタビューでしたが、鈴木先生の仕事に対する熱い姿勢に圧倒されつつ、色々な意味においてゼミ生だけではなく担当教員である私自身も実りのある訪問でした。

この場をお借りしまして、改めて鈴木先生に御礼申し上げます。

ありがとうございました。